

大阪府茨木市

中心市街地活性化基本計画概要

【2期計画: 令和7年4月～令和12年3月】

【目指す中心市街地の将来像】

茨木らしい幸せと豊かさを共感できるまちなか

【自治体の概要】 人口:285,224人(R5.3.31・住民基本台帳)、面積:76.49km²

- ・大阪府の北部、大阪都心から約15kmに位置し、国土幹線や広域幹線道路が通り、鉄道の利便性も高く、古くより交通の要衝として発展を遂げてきた。
- ・大阪万博開催に併せて駅前が整備され、高度経済成長期に現在の中心市街地が形成された。

【中心市街地の課題等】

1)歩行者環境の改善と回遊性の向上が求められている

令和5年開館の文化・子育て複合施設おにクルでは多くの市民が集い、活動しているが、その賑わいをエリア全体へ繋げることや、歩行者環境の快適性・安全性の向上が求められている。道路・沿道空間の魅力向上や環境改善等、ひと中心の歩いて楽しいまちなかの環境形成が必要である。

2)居心地よく過ごせるサードプレイスが求められている

中心市街地における飲食店などの休憩・滞留の可能な商業施設への市民ニーズが強い一方で、平均滞在時間は1～2時間と短い。物販・飲食店や交流スペースなど、市民をはじめ多様な主体がまちなかで居心地よく過ごせる商業空間が市民から求められている。

3)多様な主体が活動できる場と仕組みづくりが求められている

本市中心市街地内には、今後滞在・活動の場としての活用が期待される多数の公園や道路空間、低利用土地といった既存ストックが点在しているが、管理や安全上の問題から、利活用のハードルが高い。市民や民間事業者等の多様な主体が利用しやすい環境や仕組みづくり、新たに活動を始めたい人の支援等の取組が求められている。

【中心市街地活性化の方針】

【基本方針1】そぞろ歩きを楽しめるまちなか

歩行者と自転車を優先する道路空間の再編により、人が安全・安心に移動できる空間を整備するとともに、歩行者空間の魅力の向上と滞留空間の創出を図ることで、歩くことそのものの楽しみを増やし、新しい出会いや発見、四季のうつろいなどを日常的に感じられるような心地良いまちなかの形成を目指す。

→目標:歩いて楽しい徒歩圏の実現【平日昼間の歩行者通行量】

【基本方針2】お気に入りの場所があるまちなか

市民一人ひとりが思い思いに過ごせる魅力的で居心地の良い店舗や文化的な営み・活動のできる施設・場所を充実していくことで、「茨木らしい幸せと豊かさ」を実感できる機会や密度を増やしていく。

→目標:魅力的な都市空間の整備・誘導【計画掲載事業を活用した新規出店数】

【基本方針3】だれかと共感しあえるまちなか

多様な公共空間に市民が関わり、一人ひとりが主体となって使い方を考え、思いやりを持って育てていくとともに、まちなかで新たに活動・事業を始めたい人の支援、まちなかの情報発信などのソフトマネジメントの取組を進めることにより、市民の活動が景色となる、共感しあえるまちなかの実現を目指す。

→目標:多様な主体が使いこなせるまちなかの実現【公共空間活用件数】

【計画目標と数値】

目 標	目標指標	基準値	推計値	目標値
歩いて楽しい徒歩圏の実現	平日昼間の歩行者通行量	35,005人／日 (R5)	38,608人／日 (R11)	40,828人／日 (R11)
魅力的な都市空間の整備・誘導	計画掲載事業を活用した新規出店数	12.2店舗／年 (R1～R5平均)	14店舗／年 (R7～R11平均)	16店舗／年 (R7～R11平均)
多様な主体が使いこなせるまちなかの実現	公共空間活用件数 ※1	99件／年 (R5)	123件／年 (R11)	153件／年 (R11)

※1対象の公共空間:岩倉公園、いばらきスカイバレット(JR茨木駅東口駅前広場)、中央公園、おにクル(芝生広場・大屋根広場)、元茨木川緑地、阪急茨木市駅西口駅前広場

【前期計画目標と数値】

目 標	目標指標	基準値	目標値
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.4店舗／年 (H26～H30平均)	13.3店舗／年 (R1～R6平均)
滞在・活動の場の創出	平日昼間の歩行者通行量 (平日:9～17時)	27,438人／日 (H29)	30,712人／日 (R6)
	参考指標 公共空間活用件数※2	87件／年 (H30)	125件／年 (R6)

※2 対象の公共空間:岩倉公園、中央公園(北グラウンド・南グラウンド)、いばらきスカイバレット、阪急茨木市駅西口駅前広場

茨木市中心市街地活性化基本計画の事業概要

歩いて楽しい徒歩圏の実現

①市役所前線整備事業(仮称)

市役所前線を歩行者中心のランドスケープ的な空間として整備することにより、市庁舎と「おにクル」間の移動の安全性を確保するとともに、芝生広場に隣接するパーク機能としての価値向上を図る。



②市道駅前三丁目若草線道路改良事業

幅員狭小な一方通行の道路を拡幅するとともに対面通行化し、歩道を設置することにより、市役所周辺や市域中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。



魅力的な都市空間の整備・誘導

③茨木市小売店舗改築(改装)事業補助金

市が市内に存する小売店舗等の事業者に対して、事業計画支援等を経て行う小売店舗等のリニューアルまたは中心市街地・商店街における飲食店・小売店の新規出店に要するテナント改装工事費の一部を補助する。



④まちなかソフトマネジメント事業

まちづくり会社が市や商工会議所等と連携して創業・出店意欲のある人に各種相談・助言、新規創業・事業展開支援等を行う。



●歩行者通行量計測地点

③: 特定の実施場所のない事業

多様な主体が使いこなせるまちなかの実現

⑤中央公園整備事業(仮称)

Park-PFI等の制度を活用し、民間活力を導入するとともに、公園整備を行うことにより、市民が集い、利活用できる居心地の良い空間を整備し、公園における滞留性や中心市街地への回遊性向上に寄与する。



⑥道路空間活用事業

道路の占用の特例を活用し、いばらきスカイパレット(JR茨木駅東口デッキ)をマルシェ等のイベント開催、市民の滞在・活動の場として利用できる設えにすることで、賑わいを創出する。

